

# 半 期 報 告 書

(第81期中) 自 平成15年 4 月 1 日  
至 平成15年 9 月 30 日

日産車体株式会社

363010

第81期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月17日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日産車体株式会社

# 目 次

頁

## 第81期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産・受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	36
第6 【提出会社の参考情報】	48
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	49

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間	51
当中間連結会計期間	53
前中間会計期間	55
当中間会計期間	57

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月17日

【中間会計期間】 第81期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 畠 一 孝

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 経理部次長 木 村 亮

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 経理部次長 木 村 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	221,032	271,612	286,574	462,975	568,157
経常利益 (百万円)	1,122	7,631	11,652	4,146	14,183
中間(当期)純利益 (百万円)	1,437	4,314	6,200	3,684	6,568
純資産額 (百万円)	47,334	53,590	59,982	49,767	54,913
総資産額 (百万円)	178,379	188,675	213,586	183,299	204,413
1株当たり純資産額 (円)	302.29	342.25	391.50	317.82	354.48
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	9.17	27.55	40.15	23.51	42.12
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	27.43	40.02	—	42.00
自己資本比率 (%)	26.5	28.4	28.1	27.2	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,335	7,594	13,961	13,510	25,298
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,363	△5,984	△2,388	△9,950	△9,021
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	156	△4,992	△1,339	△3,442	△12,178
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,958	1,565	19,279	4,947	9,045
従業員数 〔外、平均 臨時雇用者数〕 (人)	6,233 〔739〕	6,372 〔966〕	6,533 〔1,013〕	6,105 〔843〕	6,248 〔970〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業員数を表示している。

3 第79期中及び第79期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプションを付与しているが、権利行使期間が未到来のため記載していない。

4 第80期中から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	214,479	265,876	280,351	450,382	556,165
経常利益 (百万円)	780	6,446	10,881	3,151	11,180
中間(当期)純利益 (百万円)	1,414	3,529	5,892	3,391	4,911
資本金 (百万円)	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904
発行済株式総数 (千株)	157,239	157,239	157,239	157,239	157,239
純資産額 (百万円)	44,980	50,178	55,393	47,157	50,664
総資産額 (百万円)	163,717	179,100	205,807	169,669	195,049
1株当たり純資産額 (円)	287.25	320.46	361.55	301.15	327.04
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	9.02	22.54	38.15	21.64	31.50
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	22.44	38.03	—	31.41
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	1.50	3.00	3.00	5.00
自己資本比率 (%)	27.5	28.0	26.9	27.8	26.0
従業員数 〔外、平均 臨時雇用者数〕 (人)	4,237 [232]	4,338 [299]	4,465 [279]	4,144 [219]	4,268 [332]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業員数を表示している。

3 第79期中及び第79期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプションを付与しているが、権利行使期間が未到来のため記載していない。

4 第80期中から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成15年9月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連	5,606 [479]
その他	927 [534]
合計	6,533 [1,013]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

従業員数(人)	4,465 [279]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、アメリカやアジア経済の好転があったものの、厳しい雇用情勢や個人消費の低迷が依然として続くなど、内需の拡大がみられないまま、厳しい状況で推移した。

このような経済情勢の下、当社の売上台数は、「エルブランド」の販売が伸び悩んだものの、北米向けの新車「インフィニティFX45」や、ディーゼル排ガス規制に対応した「キャラバン」などが好調だったことにより、前年同期比0.6%増の169,799台となった。その結果、連結売上高についても同5.5%増の2,865億円となった。

損益面では、売上高増による利益増に加え、グループをあげて原価低減や生産性向上に取り組んだことにより、連結営業利益は前年同期比51.1%増の126億円、連結経常利益は同じく52.7%増の116億円、また、連結中間純利益も同じく43.7%増の62億円となった。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、192億円となり、前中間連結会計期間末に比べ177億円増加(+1,131.3%)した。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は139億円となり、前中間連結会計期間に比べ63億円増加(+83.8%)した。これは主に売上高増と合理化効果などで税金等調整前中間純利益が36億円増加したことなどによるものである。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は23億円となり、前中間連結会計期間に比べ35億円減少(△60.1%)した。これは主に固定資産の取得による支出が35億円減少したことなどによるものである。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は13億円となり、前中間連結会計期間に比べ36億円減少(△73.2%)した。これは主に社債の償還による支出が80億円減少したことなどによるものである。

## 2 【生産・受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門	台数(台)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連				
乗用車	86,029	△4.1	160,620	△2.1
商用車	77,317	5.5	91,365	13.1
小型バス	6,453	12.2	13,142	10.5
自動車部分品等	—	—	17,354	66.2
自動車関連計	169,799	0.6	282,481	5.7
その他	—	—	4,004	△7.7
合計	—	—	286,485	5.5

- (注) 1 上記金額は販売価格による。  
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

自動車関連事業部門は日産自動車㈱より生産計画の提示を受け、これに基づき当社の生産能力等を勘案して生産計画を立て、生産を行っている。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門	台数(台)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連				
乗用車	86,029	△4.1	160,620	△2.1
商用車	77,317	5.5	91,365	13.1
小型バス	6,453	12.2	13,142	10.5
自動車部分品等	—	—	17,363	66.9
自動車関連計	169,799	0.6	282,490	5.7
その他	—	—	4,083	△8.6
合計	—	—	286,574	5.5

- (注) 1 相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車㈱	260,618	96.0	272,889	95.2

- 2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間においては、「70周年記念特別車」、「キャラバン」マイナーチェンジ、「エルグランド ハイウェイスター」の一部改良を実施した。

70周年記念特別仕様車では、お客様の日頃のご愛顧に感謝して、ウイングロード、エルグランド、リバティに、お客様からの要望が多い魅力的な装備を採用するとともに、共通特別装備としてETCユニットを設定し、お求めやすい価格設定とした。

「キャラバン」のマイナーチェンジでは、環境への配慮として、「バン」「マイクロバス」のガソリン全車を平成13年排出ガス規制に対応させ、さらに「優 - 低排出ガス車」の認定を取得した。また、自動車NOx・PM法に適合したディーゼルトーボエンジン搭載車(2WD)に、マニュアルトランスミッション車を追加した。エクステリアについては、押し出し感のあるフロントデザインとするとともに、インテリアについても、運転席パワーウインドウにワンタッチアップ機構を追加するなど、仕様・装備を追加・変更し、利便性の向上を図った。また、今回追加した8人乗コーチ「シルクロード」は、8人乗車しても十分に荷物を積載できる実用性と乗り心地の良さを実現した。

さらに、エルグランド「ハイウェイスター」ではエクステリア、インテリアの意匠を変更し力強く洗練されたスタイリングとモダンな室内とし、よりスポーティなイメージを高めた。

当中間連結会計期間における研究開発費は75億円である。なお、当社グループ(当社及び連結子会社)における研究開発活動は、当社のみが行っており、当社の研究開発活動及び研究開発費を記載している。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	157,239,691	157,239,691	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500,000	1,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 317	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 317円 資本組入額 159円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,790	1,790
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,790,000	1,790,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 421	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 421円 資本組入額 211円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
2 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	—	157,239	—	7,904	—	8,317

## (4) 【大株主の状況】

(平成15年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	66,936	42.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,687	8.70
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,339	4.03
日産車体取引先持株会	神奈川県平塚市中堂13番50号	3,172	2.02
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,997	1.91
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,817	1.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	2,137	1.36
パークレイズ・グローバル・ インベスターズ 信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	2,089	1.33
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,897	1.21
日産車体従業員持株会	神奈川県平塚市中堂13番50号	1,886	1.20
計	—	103,958	66.12

(注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が4,028千株(2.56%)ある。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13,687千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,339
パークレイズ・グローバル・インベスターズ 信託銀行株式会社	2,089
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,897

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成15年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式4,028,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 264,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,534,000	152,534	—
単元未満株式	普通株式 413,691	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	152,534	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式786株、㈱トノックス所有の相互保有株式544株が含まれている。

② 【自己株式等】

(平成15年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体㈱	神奈川県平塚市天沼10番1号	4,028,000	—	4,028,000	2.56
(相互保有株式) ㈱トノックス	神奈川県平塚市長瀬2番6号	264,000	—	264,000	0.17
計	—	4,292,000	—	4,292,000	2.73

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	平成15年5月	平成15年6月	平成15年7月	平成15年8月	平成15年9月
最高(円)	374	407	404	436	397	422
最低(円)	338	358	352	380	376	378

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)及び当中間会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,825		2,032		1,964	
2 受取手形及び売掛金		77,300		86,860		89,590	
3 たな卸資産		6,176		5,580		5,303	
4 預け金		—		17,507		—	
5 未収入金		988		2,902		830	
6 繰延税金資産		1,905		3,316		2,786	
7 その他		1,412		1,365		8,480	
8 貸倒引当金		△131		△28		△88	
流動資産合計		89,479	47.4	119,535	56.0	108,867	53.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 2						
(1) 建物及び構築物		21,671		21,757		21,748	
(2) 機械装置及び運搬具		24,233		25,012		25,325	
(3) 工具・器具及び備品		12,871		10,560		12,378	
(4) 土地		15,743		15,293		15,874	
(5) リース資産		645		—		—	
(6) 建設仮勘定		3,619		853		626	
有形固定資産合計		78,784	41.8	73,477	34.4	75,953	37.1
2 無形固定資産		1,957	1.0	1,595	0.7	1,613	0.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,221		1,192		1,132	
(2) 繰延税金資産		14,680		16,514		15,437	
(3) その他		1,575		1,349		1,486	
(4) 貸倒引当金		△21		△78		△78	
投資その他の資産合計		18,454	9.8	18,978	8.9	17,977	8.8
固定資産合計		99,196	52.6	94,051	44.0	95,545	46.7
資産合計		188,675	100.0	213,586	100.0	204,413	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		64,409		78,507		77,850	
2 短期借入金		5,118		—		—	
3 一年以内償還の社債		—		6,200		—	
4 一年以内返済の 長期借入金	※2	375		—		117	
5 未払法人税等		885		6,393		4,807	
6 未払費用		9,541		12,635		12,493	
7 諸預り金		7,083		7,145		6,971	
8 製品保証引当金		—		1,035		—	
9 その他		3,306		3,340		3,641	
流動負債合計		90,720	48.1	115,257	54.0	105,881	51.8
II 固定負債							
1 社債		7,000		—		6,200	
2 長期借入金	※2	63		—		—	
3 退職給付引当金		33,636		35,825		34,189	
4 役員退職慰労引当金		287		299		347	
5 製品保証引当金		2,238		1,673		2,367	
6 事業構造改革引当金		627		—		—	
7 その他		24		24		24	
固定負債合計		43,877	23.2	37,821	17.7	43,128	21.1
負債合計		134,598	71.3	153,079	71.7	149,009	72.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		486	0.3	524	0.2	489	0.2
(資本の部)							
I 資本金		7,904	4.2	7,904	3.7	7,904	3.9
II 資本剰余金		8,317	4.4	8,317	3.9	8,317	4.1
III 利益剰余金		37,505	19.9	45,170	21.1	39,524	19.3
IV その他有価証券 評価差額金		15	0.0	119	0.1	30	0.0
V 自己株式		△152	△0.1	△1,529	△0.7	△863	△0.4
資本合計		53,590	28.4	59,982	28.1	54,913	26.9
負債、少数株主持分 及び資本合計		188,675	100.0	213,586	100.0	204,413	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			271,612	100.0		286,574	100.0		568,157	100.0	
II 売上原価			257,682	94.9		267,819	93.5		538,284	94.7	
売上総利益			13,929	5.1		18,754	6.5		29,872	5.3	
III 販売費及び一般管理費	※1		5,538	2.0		6,074	2.1		13,996	2.5	
営業利益			8,391	3.1		12,680	4.4		15,876	2.8	
IV 営業外収益											
1 受取利息			7			14			14		
2 受取配当金			42			26			42		
3 連結調整勘定償却額			408			—			417		
4 動産・不動産賃貸料			—			61			147		
5 その他			90	548	0.2	10	113	0.0	82	704	0.1
V 営業外費用											
1 支払利息			159			95			269		
2 退職給付会計基準 変更時差異			1,011			1,011			2,022		
3 その他			137	1,308	0.5	34	1,140	0.3	106	2,398	0.4
経常利益			7,631	2.8		11,652	4.1		14,183	2.5	
VI 特別利益											
1 貸倒引当金戻入益			85			55			66		
2 固定資産売却益	※2		636			436			1,181		
3 投資有価証券売却益			95			21			115		
4 その他			2	819	0.3	0	514	0.2	5	1,369	0.3
VII 特別損失											
1 固定資産売却損			—			162			—		
2 固定資産除却損			126			61			443		
3 製品保証引当金繰入額			287			—			287		
4 過年度未払賞与に係る 社会保険料			—			588			—		
5 金型補償損			—			221			1,571		
6 その他	※3		606	1,020	0.4	71	1,105	0.4	860	3,163	0.6
税金等調整前中間(当期) 純利益			7,430	2.7		11,061	3.9		12,388	2.2	
法人税、住民税及び事業税			902			6,504			5,223		
法人税等調整額			2,180	3,083	1.1	△1,673	4,831	1.7	536	5,760	1.0
少数株主利益			32	0.0		29	0.0		59	0.0	
中間(当期)純利益			4,314	1.6		6,200	2.2		6,568	1.2	

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高					8,317		
資本準備金期首残高		8,317	8,317			8,317	8,317
II 資本剰余金中間期末 (期末)残高			8,317		8,317		8,317
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高					39,524		
連結剰余金期首残高		33,660	33,660			33,660	33,660
II 利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		4,314	4,314	6,200	6,200	6,568	6,568
III 利益剰余金減少高							
配当金		469		542		704	
自己株式処分差損		—	469	12	555	—	704
IV 利益剰余金中間期末 (期末)残高			37,505		45,170		39,524

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動による キャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間(当期) 純利益		7,430	11,061	12,388
減価償却費		6,297	5,174	12,644
退職給付引当金の増加額		876	1,635	1,430
受取利息及び受取配当金		△50	△41	△56
支払利息		159	95	269
固定資産売却益		△636	△436	△1,181
固定資産売却損		—	162	—
固定資産除却損		126	61	443
投資有価証券売却益		△95	△21	△115
売上債権の 増減額(増加：△)		△10,413	2,729	△22,703
たな卸資産の増加額		△1,827	△276	△953
仕入債務の増加額		7,970	657	21,411
その他		△1,474	△1,865	2,996
小計		8,365	18,935	26,575
利息及び配当金の受取額		50	40	56
利息の支払額		△206	△95	△322
法人税等の支払額		△613	△4,919	△1,011
営業活動による キャッシュ・フロー		7,594	13,961	25,298
<b>II 投資活動による キャッシュ・フロー</b>				
固定資産の取得 による支出		△7,089	△3,560	△11,386
固定資産の売却 による収入		815	956	1,387
投資有価証券の売却 による収入		208	79	643
貸付金融資による支出		△87	△4	△86
貸付金回収による収入		168	10	235
その他		△0	130	184
投資活動による キャッシュ・フロー		△5,984	△2,388	△9,021

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少:△)		3,823	—	△1,295
長期借入金の返済 による支出		△336	△117	△657
社債の償還による支出		△8,000	—	△8,000
社債の買入消却 による支出		—	—	△800
配当金の支払額		△469	△542	△704
少数株主への配当金の 支払額		△7	△0	△7
自己株式の取得による支出		△2	△699	△713
ストックオプションの 行使による収入		—	20	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△4,992	△1,339	△12,178
Ⅳ 現金及び現金同等物 の増減額		△3,382	10,234	4,097
Ⅴ 現金及び現金同等物 の期首残高		4,947	9,045	4,947
Ⅵ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	1,565	19,279	9,045

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 10社 主要な連結子会社名 新和工業㈱、㈱テクノヒラタ、㈱オートワークス京都、㈱エヌシーエス、㈱日車サービス、㈱プロスタッフ、㈱エヌエスデザインほか3社</p> <p>(2) 非連結子会社名 ㈱新和興産 非連結子会社については、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載のとおりである。</p> <p>(2) 非連結子会社名 ㈱新和興産 非連結子会社については、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 一社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 一社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱新和興産)及び関連会社(㈱トノックス及び㈱アイテック)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱新和興産)及び関連会社(㈱トノックス及び㈱アイテック)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。	同左	連結子会社の決算日と連結決算日は一致している。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 主として先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 主として先入先出法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 主として先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(30,333百万円)は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9~15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(30,333百万円)は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9~15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>⑤ 事業構造改革引当金 平成13年3月をもって京都工場から湘南工場へ4車種を生産移管したことにより、今後発生が見込まれる費用に備えるため、合理的に見積られる金額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 当中間連結会計期間末日現在において測定された当該返還相当額(最低責任準備金)は30,479百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は特別利益910百万円である。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 なお、当社及び一部の連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用していない。 同実務指針第47-2項に定める経過措置を適用するとした場合に見込まれる影響額については、「退職給付に関する注記」に記載している。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(製品保証引当金の計上方法)</p> <p>提出会社は、従来、製品保証引当金は、当中間期の売上高に対応して発生する製品保証費用の支出に備えるため前二会計年度の実績を基準に計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については残存保証期間に支払が見込まれる額を計上していたが、当中間連結会計期間より翌期以降保証期間内(3～5年)の費用見積額を計上する方法に変更し、平成14年4月期首時点での引当金差額287百万円を「特別損失」に計上した。この変更は親会社における会計処理方法の変更を機に、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、長期的かつ国際的な観点から、財務の健全性及び費用・収益の対応をより適正に行うためのものである。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べて「販売費及び一般管理費」は584百万円減少し、「営業利益」及び「経常利益」が同額増加、「税金等調整前中間純利益」は297百万円増加している。</p> <p>なお、従来、製品保証引当金は、流動負債に区分掲記していたが、当中間連結会計期間より固定負債に区分掲記している。</p>	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>提出会社は、従来、たな卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法によっていたが、当中間連結会計期間より先入先出法による低価法に変更した。この変更は親会社における会計処理方法の変更を機に、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、財務の健全性を図るためのものである。なお、この変更による影響は軽微である。</p>	<p>(製品保証引当金の計上方法)</p> <p>提出会社は、従来、製品保証引当金は、当期の売上高に対応して発生する製品保証費用の支出に備えるため前二会計年度の実績を基準に計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については残存保証期間に支払が見込まれる額を計上していたが、当連結会計年度より翌期以降保証期間内(3～5年)の費用見積額を計上する方法に変更し、平成14年4月期首時点での引当金差額287百万円を「特別損失」に計上した。この変更は親会社における会計処理方法の変更を機に、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、長期的かつ国際的な観点から、財務の健全性及び費用・収益の対応をより適正に行うためのものである。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べて「販売費及び一般管理費」は999百万円減少し、「営業利益」及び「経常利益」が同額増加、「税金等調整前当期純利益」は712百万円増加している。</p> <p>なお、従来、製品保証引当金は、流動負債に区分掲記していたが、当連結会計年度より固定負債に区分掲記している。</p> <p>(その他連結財務諸表作成のための重要な事項)</p> <p>1 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっている。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>2 1株当たり情報</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっている。</p> <p>なお、これによる影響は軽微である。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)
—————  —————	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 有形固定資産の「リース資産」(当中間連結会計期間は41百万円)は、資産総額の100分の5以下であるため、当中間連結会計期間より有形固定資産の「機械装置及び運搬具」に含めて表示している。</p> <p>2 前中間連結会計期間において固定負債に表示していた「製品保証引当金」は、一年内の使用額を算定することが可能となったため、当中間連結会計期間より流動負債及び固定負債にそれぞれ区分掲記することとした。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「動産・不動産賃貸料」(前中間連結会計期間74百万円)は、営業外収益の100分の10を超えているため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。</p> <p>2 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「金型補償損」(前中間連結会計期間557百万円)は、特別損失の100分の10を超えているため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」、「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示している。</p> <p>(中間連結剰余金計算書)</p> <p>1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載している。</p> <p>2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」、「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」、「連結剰余金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示している。</p> <p>また、前中間連結会計期間において独立掲記していた中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示している。</p>	—————  —————  —————	—————  —————  —————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、201,999百万円である。</p> <p>※2 このうち担保に提供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">198</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">435</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金(一年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)11,787百万円について債務保証をしている。</p>	建物及び構築物	236百万円	土地	198	計	435	長期借入金(一年以内返済予定分を含む)	181百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、209,404百万円である。</p> <p>_____</p> <p>3 保証債務 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)12,239百万円について債務保証をしている。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、205,862百万円である。</p> <p>※2 このうち担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">198</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">427</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)12,127百万円について債務保証をしている。</p>	建物及び構築物	229百万円	土地	198	計	427	一年以内返済予定の長期借入金	26百万円
建物及び構築物	236百万円																	
土地	198																	
計	435																	
長期借入金(一年以内返済予定分を含む)	181百万円																	
建物及び構築物	229百万円																	
土地	198																	
計	427																	
一年以内返済予定の長期借入金	26百万円																	

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費中の主要なものは次のとおりである。 サービス費 493百万円 製品保証引当金繰入額 444 給料手当 1,884 退職給付費用 354 役員退職慰労引当金繰入額 51 減価償却費 348	※1 販売費及び一般管理費中の主要なものは次のとおりである。 サービス費 354百万円 製品保証引当金繰入額 810 給料手当 1,956 退職給付費用 417 役員退職慰労引当金繰入額 52 減価償却費 244	※1 販売費及び一般管理費中の主要なものは次のとおりである。 サービス費 3,034百万円 製品保証引当金繰入額 965 給料手当 4,009 退職給付費用 672 役員退職慰労引当金繰入額 112 減価償却費 652
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 636百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 407百万円 その他 29 計 436	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 1,180百万円 その他 1 計 1,181
※3 その他のうち主要なものは次のとおりである。 金型補償損 557百万円		

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日) 現金及び預金勘定 1,825百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △260 現金及び現金同等物 1,565	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日) 現金及び預金勘定 2,032百万円 預け金 17,507 預入期間が3か月を超える定期預金 △260 現金及び現金同等物 19,279	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日) 現金及び預金勘定 1,964百万円 流動資産その他(預け金) 7,340 預入期間が3か月を超える定期預金 △260 現金及び現金同等物 9,045

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>90</td> <td>56</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>35</td> <td>21</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125</td> <td>78</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 支払利息の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,714</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,076</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具・器具及び備品	90	56	33	その他	35	21	13	合計	125	78	46	1年内	25百万円	1年超	22	合計	47	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	12	支払利息相当額	0	未経過リース料		1年内	361百万円	1年超	1,714	合計	2,076	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>15,540</td> <td>5,244</td> <td>10,296</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>41</td> <td>29</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,581</td> <td>5,273</td> <td>10,308</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8,587百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,716</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,303</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,185百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,185</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,352</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,714</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具・器具及び備品	15,540	5,244	10,296	その他	41	29	11	合計	15,581	5,273	10,308	1年内	8,587百万円	1年超	1,716	合計	10,303	支払リース料	5,185百万円	減価償却費相当額	5,185	支払利息相当額	0	未経過リース料		1年内	361百万円	1年超	1,352	合計	1,714	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>14,641</td> <td>65</td> <td>14,575</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>35</td> <td>25</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,676</td> <td>91</td> <td>14,585</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,945百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,640</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,585</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,533</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,895</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具・器具及び備品	14,641	65	14,575	その他	35	25	10	合計	14,676	91	14,585	1年内	9,945百万円	1年超	4,640	合計	14,585	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	25	支払利息相当額	0	未経過リース料		1年内	361百万円	1年超	1,533	合計	1,895
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
工具・器具及び備品	90	56	33																																																																																																											
その他	35	21	13																																																																																																											
合計	125	78	46																																																																																																											
1年内	25百万円																																																																																																													
1年超	22																																																																																																													
合計	47																																																																																																													
支払リース料	13百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	12																																																																																																													
支払利息相当額	0																																																																																																													
未経過リース料																																																																																																														
1年内	361百万円																																																																																																													
1年超	1,714																																																																																																													
合計	2,076																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
工具・器具及び備品	15,540	5,244	10,296																																																																																																											
その他	41	29	11																																																																																																											
合計	15,581	5,273	10,308																																																																																																											
1年内	8,587百万円																																																																																																													
1年超	1,716																																																																																																													
合計	10,303																																																																																																													
支払リース料	5,185百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	5,185																																																																																																													
支払利息相当額	0																																																																																																													
未経過リース料																																																																																																														
1年内	361百万円																																																																																																													
1年超	1,352																																																																																																													
合計	1,714																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
工具・器具及び備品	14,641	65	14,575																																																																																																											
その他	35	25	10																																																																																																											
合計	14,676	91	14,585																																																																																																											
1年内	9,945百万円																																																																																																													
1年超	4,640																																																																																																													
合計	14,585																																																																																																													
支払リース料	26百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	25																																																																																																													
支払利息相当額	0																																																																																																													
未経過リース料																																																																																																														
1年内	361百万円																																																																																																													
1年超	1,533																																																																																																													
合計	1,895																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																						
<p>3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間 期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>202</td> <td>139</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額及び見積残存価額の残高の合計額は、営業債権の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>22</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	202	139	63	1年内	31百万円	1年超	42	合計	74	受取リース料	24百万円	減価償却費	22	<p>3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間 期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>147</td> <td>81</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>14</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	147	81	66	1年内	31百万円	1年超	44	合計	76	受取リース料	17百万円	減価償却費	14	<p>3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>239</td> <td>159</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及び見積残存価額の残高の合計額は、営業債権の期末残高等に占めるその割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>42</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	239	159	79	1年内	33百万円	1年超	55	合計	89	受取リース料	46百万円	減価償却費	42
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)																																																					
機械装置 及び運搬具	202	139	63																																																					
1年内	31百万円																																																							
1年超	42																																																							
合計	74																																																							
受取リース料	24百万円																																																							
減価償却費	22																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)																																																					
機械装置 及び運搬具	147	81	66																																																					
1年内	31百万円																																																							
1年超	44																																																							
合計	76																																																							
受取リース料	17百万円																																																							
減価償却費	14																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																					
機械装置 及び運搬具	239	159	79																																																					
1年内	33百万円																																																							
1年超	55																																																							
合計	89																																																							
受取リース料	46百万円																																																							
減価償却費	42																																																							

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成14年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,280	1,320	40
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,280	1,320	40

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	447
その他	0

(当中間連結会計期間末)(平成15年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	169	385	216
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	169	385	216

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	353
その他	0

(前連結会計年度末)(平成15年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	178	232	53
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	178	232	53

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	447
その他	0

(注) 有価証券について24百万円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当はない。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「自動車関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の売上高がないので、該当はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外売上高がないので、該当はない。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 342円25銭	1株当たり純資産額 391円50銭	1株当たり純資産額 354円48銭
1株当たり中間純利益 27円55銭	1株当たり中間純利益 40円15銭	1株当たり当期純利益 42円12銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 27円43銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 40円02銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 42円00銭
当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、これによる影響は軽微である。		当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、これによる影響は軽微である。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	4,314	6,200	6,568
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	4,314	6,200	6,568
期中平均株式数(千株)	156,586	154,435	155,944
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	686	496	437
(うち旧商法第210条ノ2の規定により取得した自己株式)	(650)	(244)	(240)
(うち商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定により発行した新株予約権)	(36)	(251)	(197)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,790個) なお、この概要は、「新株予約権の状況」に記載のとおり。	—

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		18		19		26	
2 受取手形		122		237		235	
3 売掛金		75,316		84,141		87,095	
4 たな卸資産		4,887		4,419		4,199	
5 預け金		—		17,507		7,340	
6 その他		12,721		17,691		13,025	
7 貸倒引当金		△48		—		△56	
流動資産合計		93,017	51.9	124,016	60.3	111,867	57.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		16,982		17,100		17,021	
(2) 機械及び装置		17,385		17,665		17,991	
(3) 工具・器具及び備品		10,361		9,110		10,648	
(4) 土地		14,516		14,067		14,647	
(5) その他		5,829		3,054		2,896	
有形固定資産合計		65,076	36.4	60,998	29.6	63,205	32.4
2 無形固定資産		2,002	1.1	1,556	0.8	1,646	0.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,907		2,927		2,922	
(2) 長期貸付金		763		508		516	
(3) 繰延税金資産		13,585		15,236		14,260	
(4) その他		770		641		708	
(5) 貸倒引当金		△22		△78		△78	
投資その他の資産合計		19,004	10.6	19,235	9.3	18,330	9.4
固定資産合計		86,083	48.1	81,790	39.7	83,182	42.6
資産合計		179,100	100.0	205,807	100.0	195,049	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		827		1,567		917		
2 買掛金		63,968		79,756		77,199		
3 短期借入金		5,567		1,825		1,587		
4 一年以内償還の社債		—		6,200		—		
5 未払法人税等		417		5,682		4,128		
6 未払費用		6,985		9,682		9,759		
7 製品保証引当金		—		1,035		—		
8 従業員預り金		6,798		6,833		6,690		
9 その他	※3	2,717		2,569		3,205		
流動負債合計		87,283	48.7	115,151	56.0	103,488	53.0	
II 固定負債								
1 社債		7,000		—		6,200		
2 退職給付引当金		31,613		33,438		32,147		
3 役員退職慰労引当金		135		126		157		
4 製品保証引当金		2,238		1,673		2,367		
5 事業構造改革引当金		627		—		—		
6 その他		24		24		24		
固定負債合計		41,639	23.3	35,262	17.1	40,896	21.0	
負債合計		128,922	72.0	150,413	73.1	144,385	74.0	
(資本の部)								
I 資本金								
		7,904	4.4	7,904	3.9	7,904	4.0	
II 資本剰余金								
1 資本準備金		8,317	8.317	8,317	8.317	8,317	8.317	4.3
III 利益剰余金								
1 利益準備金		1,976		1,976		1,976		
2 任意積立金		25,417		25,832		25,417		
3 中間(当期)未処分利益		6,742		12,811		7,889		
利益剰余金合計		34,136	19.1	40,620	19.7	35,283	18.1	
IV その他有価証券評価差額金		△28	△0.0	80	0.0	21	0.0	
V 自己株式		△152	△0.1	△1,529	△0.7	△863	△0.4	
資本合計		50,178	28.0	55,393	26.9	50,664	26.0	
負債・資本合計		179,100	100.0	205,807	100.0	195,049	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高		265,876	100.0	280,351	100.0	556,165	100.0	
II 売上原価		253,914	95.5	263,462	94.0	531,063	95.5	
売上総利益		11,961	4.5	16,888	6.0	25,101	4.5	
III 販売費及び一般管理費		4,611	1.7	5,161	1.8	12,104	2.2	
営業利益		7,349	2.8	11,726	4.2	12,996	2.3	
IV 営業外収益	※1	320	0.1	289	0.1	585	0.1	
V 営業外費用	※2	1,223	0.5	1,134	0.4	2,402	0.4	
経常利益		6,446	2.4	10,881	3.9	11,180	2.0	
VI 特別利益	※3	815	0.3	477	0.1	1,374	0.2	
VII 特別損失	※4	983	0.3	942	0.3	2,972	0.5	
税引前中間(当期)純利益		6,278	2.4	10,417	3.7	9,582	1.7	
法人税、住民税及び事業税		443		5,800		4,154		
法人税等調整額		2,305	2,749	△1,275	4,524	515	4,670	0.8
中間(当期)純利益		3,529	1.3	5,892	2.1	4,911	0.9	
前期繰越利益		3,212		6,932		3,212		
中間配当額		—		—		234		
自己株式処分差損		—		12		—		
中間(当期)未処分利益		6,742		12,811		7,889		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(2) 製品保証引当金 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(28,238百万円)は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9～15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された当該返還相当額(最低責任準備金)は26,873百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は特別利益1,373百万円である。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(28,238百万円)は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9～15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。</p> <p>なお、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用していない。</p> <p>同実務指針第47-2項に定める経過措置を適用するとした場合に見込まれる影響額は、特別利益989百万円である。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 (5) 事業構造改革引当金 平成13年3月をもって京都工場から湘南工場へ4車種を生産移管したことにより、今後発生が見込まれる費用に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上している。	(4) 役員退職慰労引当金 同左 _____	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 _____
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(製品保証引当金の計上方法)</p> <p>従来、製品保証引当金は、当中間期の売上高に対応して発生する製品保証費用の支出に備えるため前二事業年度の実績を基準に計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については残存保証期間に支払が見込まれる額を計上していたが、当中間会計期間より翌期以降保証期間内(3～5年)の費用見積額を計上する方法に変更し、平成14年4月期首時点での引当金差額287百万円を「特別損失」に計上した。この変更は親会社における会計処理方法の変更を機に、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、長期的かつ国際的な観点から、財務の健全性及び費用・収益の対応をより適正に行うためのものである。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べて「販売費及び一般管理費」は584百万円減少し、「営業利益」及び「経常利益」が同額増加、「税引前中間純利益」は297百万円増加している。</p> <p>なお、従来、製品保証引当金は、流動負債に区分掲記していたが、当中間会計期間より固定負債に区分掲記している。</p>	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、たな卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法によっていたが、当中間会計期間より先入先出法による低価法に変更した。この変更は親会社における会計処理方法の変更を機に、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、財務の健全性を図るためのものである。なお、この変更による影響は軽微である。</p>	<p>(製品保証引当金の計上方法)</p> <p>従来、製品保証引当金は、当期の売上高に対応して発生する製品保証費用の支出に備えるため前二事業年度の実績を基準に計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については残存保証期間に支払が見込まれる額を計上していたが、当期より翌期以降保証期間内(3～5年)の費用見積額を計上する方法に変更し、平成14年4月期首時点での引当金差額287百万円を「特別損失」に計上した。この変更は親会社における会計処理方法の変更を機に、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、長期的かつ国際的な観点から、財務の健全性及び費用・収益の対応をより適正に行うためのものである。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べて「販売費及び一般管理費」は999百万円減少し、「営業利益」及び「経常利益」が同額増加、「税引前当期純利益」は712百万円増加している。</p> <p>なお、従来、製品保証引当金は、流動負債に区分掲記していたが、当期より固定負債に区分掲記している。</p> <p>(その他財務諸表作成のための重要な事項)</p> <p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっている。これによる当期の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、169,942百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>① (株)日車サービスからの従業員の車両購入ローン759百万円について債務保証をしている。</p> <p>② 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)10,780百万円について債務保証をしている。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、176,350百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>① (株)日車サービスからの従業員の車両購入ローン765百万円について債務保証をしている。</p> <p>② 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)11,405百万円について債務保証をしている。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、173,520百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>① (株)日車サービスからの従業員の車両購入ローン762百万円について債務保証をしている。</p> <p>② 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)11,189百万円について債務保証をしている。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息          26百万円 受取配当金          52 動産・不動産 賃貸料          224	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息          24百万円 受取配当金          28 動産・不動産 賃貸料          229	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息          45百万円 受取配当金          52 動産・不動産 賃貸料          455
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息          29百万円 社債利息          122 動産・不動産 賃貸経費          115 退職給付会計 基準変更時差異    941	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息          18百万円 社債利息          80 動産・不動産 賃貸経費          81 退職給付会計 基準変更時差異    941	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息          50百万円 社債利息          208 動産・不動産 賃貸経費          229 退職給付会計 基準変更時差異    1,882
※3 特別利益のうち主要なもの 土地売却益        636百万円 投資有価証券 売却益          95	※3 特別利益のうち主要なもの 土地売却益        395百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 土地売却益        1,180百万円 投資有価証券 売却益          115
※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置 除却損          68百万円 製品保証引当金 繰入額          287	※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置 除却損          54百万円 金型補償損        221 過年度未払賞与 に係る社会保険料    442	※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置 除却損          101百万円 ソフトウェア 除却損          115
5 減価償却実施額 有形固定資産    4,392百万円 無形固定資産    405	5 減価償却実施額 有形固定資産    3,808百万円 無形固定資産    297	5 減価償却実施額 有形固定資産    9,048百万円 無形固定資産    797
計                  4,797	計                  4,106	計                  9,846

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>66</td> <td>63</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>163</td> <td>155</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>382</td> <td>203</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>612</td> <td>421</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	66	63	3	工具・器具及び備品	163	155	8	その他	382	203	179	合計	612	421	190	1年内	88百万円	1年超	102	合計	190	支払リース料	70百万円	減価償却費相当額	70	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>78</td> <td>10</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>18,155</td> <td>6,089</td> <td>12,066</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>432</td> <td>185</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,666</td> <td>6,285</td> <td>12,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、前中間会計期間まで、重要性の基準により支払利子込み法で表示していたが、重要性が増したため、前事業年度より原則的方法による表示に変更している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,056百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,408</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,465</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、前中間会計期間まで、重要性の基準により支払利子込み法で表示していたが、重要性が増したため、前事業年度より原則的方法による表示に変更している。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,142百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,130</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法による。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	78	10	68	工具・器具及び備品	18,155	6,089	12,066	その他	432	185	246	合計	18,666	6,285	12,380	1年内	10,056百万円	1年超	2,408	合計	12,465	支払リース料	6,142百万円	減価償却費相当額	6,130	支払利息相当額	2	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>66</td> <td>65</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>16,853</td> <td>163</td> <td>16,690</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>449</td> <td>212</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,369</td> <td>441</td> <td>16,928</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、従来、重要性の基準により支払利子込み法で表示していたが、重要性が増したため、当期より原則的方法による表示に変更している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11,512百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,492</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,005</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、従来、重要性の基準により支払利子込み法で表示していたが、重要性が増したため、当期より原則的方法による表示に変更している。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	66	65	0	工具・器具及び備品	16,853	163	16,690	その他	449	212	237	合計	17,369	441	16,928	1年内	11,512百万円	1年超	5,492	合計	17,005	支払リース料	129百万円	減価償却費相当額	123	支払利息相当額	4
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																													
機械及び装置	66	63	3																																																																																													
工具・器具及び備品	163	155	8																																																																																													
その他	382	203	179																																																																																													
合計	612	421	190																																																																																													
1年内	88百万円																																																																																															
1年超	102																																																																																															
合計	190																																																																																															
支払リース料	70百万円																																																																																															
減価償却費相当額	70																																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																													
機械及び装置	78	10	68																																																																																													
工具・器具及び備品	18,155	6,089	12,066																																																																																													
その他	432	185	246																																																																																													
合計	18,666	6,285	12,380																																																																																													
1年内	10,056百万円																																																																																															
1年超	2,408																																																																																															
合計	12,465																																																																																															
支払リース料	6,142百万円																																																																																															
減価償却費相当額	6,130																																																																																															
支払利息相当額	2																																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																													
機械及び装置	66	65	0																																																																																													
工具・器具及び備品	16,853	163	16,690																																																																																													
その他	449	212	237																																																																																													
合計	17,369	441	16,928																																																																																													
1年内	11,512百万円																																																																																															
1年超	5,492																																																																																															
合計	17,005																																																																																															
支払リース料	129百万円																																																																																															
減価償却費相当額	123																																																																																															
支払利息相当額	4																																																																																															

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 361百万円 1年超 1,714 合計 2,076	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 361百万円 1年超 1,352 合計 1,714	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 361百万円 1年超 1,533 合計 1,895

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成15年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成15年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

平成15年11月 6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- ① 中間配当による配当金の総額…………… 459百万円
- ② 1株当たりの金額…………… 3円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成15年12月 1日

(注) 平成15年 9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し支払を行う。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。





# 中間監査報告書

平成14年12月18日

日産車体株式会社

取締役社長 小 島 一 孝 殿

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 和 男 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 太 田 建 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

### 記

会計処理の変更に記載のとおり、提出会社は、従来、製品保証引当金は、当中間期の売上高に対応して発生する製品保証費用の支出に備えるため前二会計年度の実績を基準に計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については残存保証期間に支払が見込まれる額を計上していたが、当中間連結会計期間より翌期以降保証期間内(3～5年)の費用見積額を計上する方法に変更した。この変更は、親会社における会計処理方法の変更を機に、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、長期的かつ国際的な観点から、財務の健全性及び費用・収益の対応をより適正に行うためのものであり、正当な理由による変更と認める。なお、この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は584百万円減少し、営業利益及び経常利益が同額増加、税金等調整前中間純利益は297百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が日産車体株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月16日

日産車体株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 和 男 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 太 田 建 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 中間監査報告書

平成14年12月18日

日産車体株式会社

取締役社長 小 島 一 孝 殿

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 和 男 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 太 田 建 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

### 記

会計処理の変更に記載のとおり、従来、製品保証引当金は、当中間期の売上高に対応して発生する製品保証費用の支出に備えるため前二事業年度の実績を基準に計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については残存保証期間に支払が見込まれる額を計上していたが、当中間会計期間より翌期以降保証期間内(3～5年)の費用見積額を計上する方法に変更した。この変更は、親会社における会計処理方法の変更を機に、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、長期的かつ国際的な観点から、財務の健全性及び費用・収益の対応をより適正に行うためのものであり、正当な理由による変更と認める。なお、この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は584百万円減少し、営業利益及び経常利益が同額増加、税引前中間純利益は297百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日産車体株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月16日

日産車体株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 和 男 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 太 田 建 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。